

病床機能再編支援給付金について

1 給付金（単独支援給付金支給事業）の概要について

- 地域医療構想の実現に向けた取組の支援を目的とし、医療機関が病床削減や再編統合を行う場合に給付金を支給するもの(財源：地域医療介護総合確保基金(国負担10/10))。
- 給付金の受給にあたっては、医療機関が行う病床削減や再編統合が、地域医療構想の実現に資するものであるか、地域医療構想調整会議及び医療審議会において意見聴取を行う必要があること。
- なお、医療機関が行う病床削減や再編統合は、令和8年3月31日までに完了するものに限る。



2 千厩病院の病床削減について

- 今般の県立千厩病院の病床の削減については、圏域で過剰となっている急性期病床を削減するものであり、病床機能再編支援給付金の給付の要件を満たすものであること。

病床機能再編に関する計画（千厩病院）

医療機関名	岩手県立千厩病院
構想区域	両磐

	許可病床							稼働病床						
	対象3区分							対象3区分						
	A	B	対象3区分			回復期	休棟等	a	b	対象3区分			回復期	休棟等
			高度急性期	急性期	慢性期					高度急性期	急性期	慢性期		
		C	D	E	F	G			c	d	e	f	g	
①平成30年度病床機能報告	148	113		113		35		148	113		113		35	
②再編後の病床数	116	60		60		56		116	60		60		56	
①-②	▲ 32	▲ 53	0	▲ 53	0	21	0	▲ 32	▲ 53	0	▲ 53	0	21	0
病床再編の年度内訳														
令和2年度	0	35		35		▲ 35		0	35		35		▲ 35	
令和3年度	0	▲ 53		▲ 53		53		0	▲ 53		▲ 53		53	
令和4年度	0	53		53		▲ 53		0	53		53		▲ 53	
令和5年度	0	▲ 88		▲ 88		56	32	0	▲ 88		▲ 88		56	32
令和6年度	▲ 32	0					▲ 32	▲ 32	0					▲ 32
令和7年度	0	0						0	0					
令和8年度	0	0						0	0					
計	▲ 32	▲ 53	0	▲ 53	0	21	0	▲ 32	▲ 53	0	▲ 53	0	21	0

地域医療構想の実現に向け 両磐区域は、岩手県地域医療構想の令和7年度における必要病床数と、令和5年度病床機能報告の許可病床数を比較した場合、急性期病床が過剰な必要な病床削減である説明 状況であり、休止していた許可病床を廃止すること。

両磐地域医療構想区域の病床の状況について（令和6年度）

医療機関名	令和7年度病床見込み数（R5病床機能報告時点→R6現在の変化）						
	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	廃止予定
一関市国民健康保険藤沢病院	44			44			
医療法人社団愛生会昭和病院	54		54				
一関病院	199		110	60		29	
岩手県立大東病院	40			40			
岩手県立千厩病院	148 (116)		60	56		32→0	0→32
独立行政法人国立病院機構岩手病院	250			50	200		
岩手県立磐井病院	315		315				
医療法人清和会岩手クリニック一関	15					15	
一関中央クリニック	17		17				
コスモスレディースクリニック	12		12				
齊藤産婦人科医院	19		19				
くわしま眼科クリニック	4		4				
二宮眼科医院	12		12				
合計	1,129 (1,097)	0	603	250	200	76→44	0→32
【比較】 令和7年度必要病床数	881	76	278	290	237	-	-

354

千厩病院の急性期病床を60床としても、急性期病床については、なお過剰であること